

令和7年度男女共同参画フォーラムを開催しました

講演会

女性の声を政治に！ ～ジェンダー平等をさらに前へ～

開催日：令和8年2月14日（土）

会場：クロスパル高槻8階 イベントホール

令和8年2月14日、高槻市と男女共同参画センター登録団体有志が企画・運営した「令和7年度男女共同参画フォーラム」を開催しました。今回は上智大学法学部教授の三浦まりさんを講師にお招きし、日本における女性の政治参画の現状と課題、世界の取り組みを学び、これからのジェンダー平等社会についてご講演いただきました。



講師 三浦 まりさん

(上智大学法学部 教授)

【三浦先生のプロフィール】

カリフォルニア大学バークレー校にてPh.D.（政治学）取得。専門はジェンダーと政治、福祉国家論。若手女性対象の政治リーダー養成を手がける一般社団法人バリエ・アカデミー共同代表。都道府県版ジェンダー・ギャップ指数を算出する「地域からジェンダー平等研究会」主査。2021年にフランス共和国より国家功労賞シュバリエを受章。

■なぜ政治に女性が増える必要があるのか

女性が少ない議会は、ジェンダー視点のある政策が生まれにくく、その結果、男女の性別役割分業の固定化がされたままで、ジェンダー平等ではない社会となる悪循環となります。

男女均等な議会をつくり、ジェンダー視点のある政策によって、ジェンダー平等推進社会にしていくためには、ジェンダー視点のある女性議員が増えることも必要です。女性だからこそ、過去の困難や様々な経験から政策として社会を変えたいと考えている議員や立候補者も存在します。

女性の立候補者の話をリアルに聞き、ジェンダー視点のある政策に力をいれてくれるのか、私たちが目利きになることは重要な役割となります。

■女性リーダーを増やすのは「通過点」

男性だけでモノゴトを決め、新しいメンバーには男性だけを迎え入れ、それを特におかしいと思わない政治のあり方を「男性政治」といいます。「男性政治」からの脱却のために女性議員を増やすことは大切なことですが、それはあくまでも「通過点」です。

ジェンダー平等社会をつくるためには男性中心で物事を決めるのではなく、多様な人達がそれぞれの声をあげていくことが重要です。そうすることで公平なジェンダー平等社会をつくれるよう目指していきましょう。



■諸外国の女性議員割合は30年で大幅増

世界の女性国会議員の割合の変遷をみると、1990年代まではスウェーデンを除き、総じて女性割合が低く、日本が突出して低かったわけではありませんでした。諸外国は自発的にクオータ制や法的候補者クオータ制を導入し、候補者の一定割合を女性または男女に割り当てることで、この30年で大幅に女性国会議員の割合が増加する傾向となりました。日本では2018年に「候補者均等法」が成立しました。これは、選挙における男女候補者数の数が均等になることを目指すことなどを基本原則としています。2021年には改正法が成立し、国内での女性国会議員数は少しずつ増えています。

■日本のジェンダー関連政策の現状

令和8年2月に日本国内でも緊急避妊薬が、医師の処方箋なしで薬局で購入可能となりました。これまでは医師の診察と処方箋が必要でしたので、ジェンダー関連政策として一歩前進となりました。

昨年滞在したアメリカのマサチューセッツ州では、緊急避妊薬を薬局で購入できるほか、役所で無料配布が行われていたり、大学でも販売されていたり、フェミニスト本屋ではお手洗いに山積みされているなど、日本では見られない光景に驚きました。

G7の各国を比較すると、日本はジェンダー平等関連法が進んでいないのが現状で、解決すべき課題がまだまだたくさんあります。

パネル展で登録団体の活動を紹介



令和8年2月14日から3月1日まで、男女共同参画社会実現のため、市内で活動している男女共同参画センター登録団体によるパネル展を開催しました。

写真やイラストなどで団体の活動内容をわかりやすく紹介したパネルの前で、訪れた人は立ち止まって興味深く見ていました。